

平成30年度 加美郡保健医療福祉行政事務組合 嘱託職員・臨時職員登録者の募集について

本組合では、公立加美病院、加美老人保健施設において、業務の繁忙期や職員の育児休業等による代替が必要となった場合に、円滑に嘱託職員・臨時職員を就職できるよう登録制度を実施します。

●登録制度とは

本組合の嘱託職員及び臨時職員(以下「嘱託職員等」という。)として就職を希望される方に、あらかじめ「加美郡保健医療福祉行政事務組合嘱託職員及び臨時職員登録申請書」により申込みをいただき登録する制度です。

採用の必要が生じたときに登録された方の中から選考(書類審査及び面接審査)し採用するものです。

採用人員が限られていますので、登録した方全員が登録期間内に採用されない場合(まったく連絡がない場合)もあります。あらかじめご了承ください。

1 登録条件

- ・登録を希望する職種に必要な免許又は資格を有している方
※別表をご覧ください。
- ・次のいずれにも該当しない方
 - (1)成年被後見人又は被保佐人(准禁治産者を含む)
 - (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方、その他その執行を受けることができなくなるまでの方
 - (3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 登録手続きの方法

「加美郡保健医療福祉行政事務組合嘱託職員及び臨時職員登録申請書」に必要事項を記入し写真を添付のうえ、本組合事務局へ提出して下さい。(郵送可)

資格又は免許が必要となる職種は、必ずその職種に必要な免許証・資格証等の写しを添付して下さい。

- ・登録申請書配付日時及び場所

日時：平成29年12月1日(金)から随時(平日の午前8時30分～午後5時)

場所：加美郡保健医療福祉行政事務組合事務局

(本組合のホームページ <http://www.kamihp.jp/> からダウンロードできます。)

- ・登録受付期間

第1次：平成29年12月1日(金)から平成30年2月28日(水)

第2次：平成30年4月2日(月)から随時受付します。

※受付時間は午前8時30分～午後5時まで(土、日、祝日除く)

- ・受付場所 加美郡保健医療福祉行政事務組合 事務局

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地

申請受理後の「加美郡保健医療福祉行政事務組合嘱託職員及び臨時職員登録申請書」等は返却しませんので、ご了承下さい。また申請書の個人情報、本人の同意がある場合又は法令等の定めがある場合を除き、嘱託職員等の採用手続き以外には使用しません。

3 募集職種

別表をご覧ください。

4 登録の有効期間

- ・有効期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。
- ・この登録は採用を約束したものではありませんので、待機中の求職活動などに制限はありません。登録後、就職などにより登録の取り消しを希望されるときは電話などで本組合事務局へ連絡して下さい。

5 登録上の注意

- (1)「加美郡保健医療福祉行政事務組合嘱託職員及び臨時職員登録申請書」の希望職種は必ず1つ以上記入(○で囲む)して下さい。希望職種の記入が全くない場合には、選考において判断が困難となる場合があります。
- (2)免許・資格等を要する職種を希望される場合は、免許証・資格証等の写しの添付は必須です。添付がない場合は、有資格者であることの確認が困難となり、選考において資格要件不備となる場合があります。

6 登録から採用までの流れ

(1) 登録

「加美郡保健医療福祉行政事務組合嘱託職員及び臨時職員登録申請書」の提出

(2) 選考(書類審査及び面接審査の実施)

- ① 各部署において採用する必要が生じたときに、登録された方の中から、書類審査及び面接審査を行います。
- ② 職種に応じて、その業務を遂行するために必要な労働者としての適性・能力・経験・技能の程度などをもとに審査します。
- ③ 書類審査により候補者を絞り込み、その中から必要に応じて面接審査を行います。
- ④ 面接審査の対象となる方に対しては、本組合から直接連絡します。

(3) 採否の決定

面接審査を行った場合には、その結果を本組合から連絡します。書類審査のみで面接審査に至らなかった場合については連絡いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

7 勤務条件等

(1) 採用期間

嘱託職員：1年（必要に応じ更新可能）

臨時職員：2ヶ月以上6ヶ月以内

（必要に応じ1回に限り更新可能。更新後の雇用期間も6ヶ月以内）

(2) 賃金

別表のとおり。

(3) 通勤手当

勤務地まで片道2km以上で自家用車等を利用される方には、通勤距離に応じて支給します。

(4) 社会保険等

採用期間や勤務時間数により、社会保険及び雇用保険に加入していただくことになります。

（概ね2ヶ月を超える雇用期間で1週間につき20時間以上勤務の場合は加入）

(5) 年次有給休暇

採用期間や勤務時間数に応じて年次有給休暇があります。

● 問い合わせ先

ご不明な点については、下記までお問い合わせ下さい。

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地
加美郡保健医療福祉行政事務組合 事務局 担当 遠藤・吾孫子
電話番号 0229-66-2760 FAX0229-66-2781
E-mail : kumiai-of@kamihp.jp

〈別表〉

1 登録職種及び応募資格

職種	主な業務内容	勤務先	応募資格
保健師	健診業務、健康指導	公立加美病院	・保健師の資格を有する方
看護師、 准看護師	患者・利用者の看護業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・看護師、准看護師資格を有する方
介護士、 看護助手	施設利用者の介護業務 看護師等の補助業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・介護職員初任者研修又は 介護職員実務者研修修了者若しくは旧ホームヘルパー2級以上の資格を有する方
介護支援専門員	介護保険サービス利用者の ケアプラン作成等の業務	加美居宅介護支援事業所	・介護支援専門員の資格を有する方
運転手	通所利用者等の送迎 (福祉車両運転業務)	加美老人保健施設	・普通自動車運転免許 昭和24年4月2日以降に生まれた方
事務補助員	外来受付案内業務、健診事務補助、薬局事務等	公立加美病院	・医療事務経験者でパソコン(ワード・エクセル)操作可能な方
用務員	施設環境整備等	組合事務局・ 加美老人保健施設	・普通自動車運転免許
理学療法士	リハビリテーション業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・理学療法士の資格を有する方
作業療法士	リハビリテーション業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・作業療法士の資格を有する方
臨床検査技師	臨床検査業務	公立加美病院	・臨床検査技師の資格を有する方
診療放射線技師	放射線業務	公立加美病院	・診療放射線技師の資格を有する方
管理栄養士	栄養指導、栄養管理業務、 給食管理業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・管理栄養士の資格を有する方
薬剤師	薬剤師業務全般	公立加美病院	・薬剤師の資格を有する方

2 勤務条件等

職種	嘱託職員		臨時職員	
	勤務時間等	賃金	勤務時間等	賃金
保健師			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円 ※実務経験年数により決定
看護師	週 38 時間以内の 交替制勤務 (夜間勤務あり)	月額 210,300 円～ ※実務経験年数に より決定 ※本組合規定によ り夜間勤務手当等 各種手当あり	週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円 ※実務経験年数により決定
准看護師	週 38 時間以内の 交替制勤務 (夜間勤務あり)	月額 198,800 円～ ※実務経験年数に より決定	週 38 時間 45 分以内	時間給 1,050 円～1,250 円 ※実務経験年数により決定
介護支援専門員			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,250 円～1,300 円
介護職員・ 看護助手	週 38 時間以内の 交替制勤務 (夜間勤務あり)	月額 181,600 円～ ※実務経験年数に より決定	週 38 時間 45 分以内	時間給 900 円～1,050 円 ※実務経験年数により決定
運転手			1 日 4 時間 週 20 時間	時間給 1,050 円
事務補助員			週 38 時間 45 分以内	時間給 850 円～900 円
用務員			週 38 時間 45 分以内	時間給 880 円

理学療法士			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円
作業療法士			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円
臨床検査技師			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円
放射線技師			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,200 円～1,400 円
管理栄養士			週 38 時間 45 分以内	時間給 1,250 円
薬剤師			週 38 時間 45 分以内	経験・能力により決定

加美郡保健医療福祉行政事務組合では、平成 30 年 4 月採用の嘱託職員・臨時職員の登録者を募集します。

採用については、登録された方の中から審査（面接審査・書類審査）を行い、採用される方に対して通知します。ただし、採用人員が限られておりますので、登録された方全員が必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

〈募集職種〉

保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、介護士、看護助手、運転手、事務補助員、用務員、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、薬剤師

〈受付期間〉

平成 29 年 12 月 1 日から受付けます。

〈問合わせ〉

登録手続き、応募資格などについては、組合ホームページ若しくは下記へお問い合わせください。

※賃金は平成 29 年 4 月時点であり、今後変更になる場合もあります。